

ごみ出しルールを再確認

最近、ごみの中に資源ごみが混入していたり、収集できないものが置いてあるステーションが多く見受けられます。

次の「ごみ出しルールを再確認してゆつてください。」

①可燃・不燃ごみは、市指定のごみ袋で。

・段ボールや米袋、肥料袋など指定袋以外の袋で出している方は、市指定のごみ袋で出してください。



②農業用マルチや育苗箱、苗ポット等事業により生じたごみは、市では収集しませんので、個人で処理業者に依頼してください。

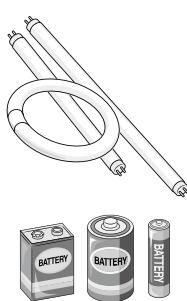
③収集日翌日は、朝8時までにごみステーションに出してください。

④資源リサイクル品は分別して、各地区のリサイクル会場または拠点リサイクル会場へ出してください。

ペットボトルなどの資源リサイクルできるものは、正し

蛍光灯・乾電池など有害ごみの収集を実施します

2月は、各地区及び拠点リサイクル会場で、蛍光灯や乾電池、水銀式体温計や鏡など、水銀を含んだものの収集を行います。



灯や電球、グローブランプは、不燃ごみとして排出をお願いします。

く分別して、ごみの減量」に協力ください。【平成25年度ごみ・資源物収集カレンダー】を再度確認の上、正しいルールでごみを出してください。



皆さんのご意見をお聞かせください パブリックコメントを募集します

平成21年3月に、「茅崎市食育推進計画」(5か年計画)を策定してから、今年で5年を迎えます。

市では、今後、さらに市民の皆さん一人ひとりが食の大切さを再認識し、健康で心豊かな生活を送れるよう、計画を見直し、「第2次茅崎市食育推進計画」を策定します。今回は、その計画案がまとまりましたので、皆さんのご意見を募集します。

■ 閲覧・意見募集期間

1月31日(金)

2月21日(金)

8時30分～17時15分

※窓口での閲覧及び提出は

土・日曜、祝日を除く

計画(案)公表場所

・市ホームページ

・市役所1階情報公開コーナー

・保健福祉センター窓口

提出方法

・書式は任意ですが、住所、

氏名、連絡先をご記入の上、

郵送(印字消印有効)、FAX、

電子メールまたは保健課窓口

にご持参ください。

■ お問い合わせ・提出先

〒407-10024
茅崎市本町二丁目6番3号
(保健福祉センター内)
保健課健康増進担当
FAX 043-431-0233
kenkou@city.nirasaki.lg.jp

